

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	総合計画策定事業
予算書の事務事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和46年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 01010200
部名等	企画総務部
課名等	企画政策課
係名等	地域づくり係
記入者氏名	扇原 真弓
電話番号	0765-23-1067

政策体系上の位置付け	コード2 532011
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"
政策名	第3節 行財政新システムの確立
施策名	2. 行政評価の推進と職員の能力開発
区分	行政評価
基本事業名	行政評価システムの本格実施

予算科目	コード3 001020106
会計	一般会計
款	2. 総務費
項	1. 総務管理費
目	6. 企画費

◆事業目的・概要(どのような事業か)						実績		計画			
基本構想・基本計画・実施計画の策定及び進行管理						単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民		対象指標	① 市民(「広報うおづ」の各年12月末の「市の人口」)	人	46,723	46,459	46,500	46,500	46,500	
				②							
				③							
手段	<平成19年度の主な活動内容> 20年度予算から施策毎の予算配分を行うため、行政評価に基づいた経営戦略会議や、次年度の予算編成作業とも連携した市長ヒアリング等を開催し、実施計画を策定した。 また、住民意識調査を行い、総合計画の指標の進行管理を行った。 ※平成20年度の変更点 19年度同様、経営戦略会議及び市長ヒアリング等を開催し、実施計画(H21.22.23)を策定。 住民意識調査による総合計画の指標の進行管理。 第4次魚津市総合計画策定(平成22年度策定予定)に向けて、準備体制を整える。		活動指標	① 総合計画審議会	回	0	0	0	2	2	
				② 総合計画作成会議	回	0	0	3	3	3	
				③ 経営戦略会議	回	0	9	9	9	9	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 基本構想: 魚津市のめざす将来像と将来の目標を明らかにし、これらを実現するための基本的な施策の大綱を示す。 基本計画: 基本構想において設定した魚津市の将来の目標や基本的施策を実現するために必要な手段、施策を体系的に明らかにする。 実施計画: 基本計画の施策に基づいて、事業内容や実施時期を明らかにし、行財政運営の指針とする。 このような形で市民に市の方針を説明することにより、市民の市政への関心を喚起する。		成果指標	① 市の実施している事業について説明が十分になされていると感じている市民の割合	%	9.70	11.80	25.00	38.00	50.00	
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すすがた> 市政に関する十分な説明がなされ、行政経営の透明性が高まっています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和44年3月、地方自治法の一部改正により、総合計画策定について規定されたことから策定開始。					財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
						②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源 (千円)	0	0	0	7,000	7,000
						A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	0	0	0	7,000	7,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) まちづくりの主体が官から民へ、住民主体のまちづくりが主となっており、協働しながら計画を策定していく傾向が強まってくる。 適正な行政評価を考慮した施策の構築の展開。						①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	3	3	3	3
						②事務事業の年間所要時間 (時間)	400	900	900	900	900
						B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	1,644	3,609	3,609	3,609	3,609
						事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	1,644	3,609	3,609	10,609	10,609
						(参考)人件費単価 (円/秒時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 市議会議員、市民団体からの意見・・・市民と協働した計画づくりをすべき。(ワークショップの開催)					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
					● 把握している	他市の総合計画等を入手している。					
					○ 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度小 ☒ 直結しない	説明 施策が目指すがたが無いので、直結しない。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法(昭和22年法律第67号)第2条第4項
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 アンケートの実施、分析、実施計画の製本を自前で行うなど、最小限の事業費で実施している。今後、基本構想及び基本計画の策定に伴い増加することが考えられる。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限の職員で対応している。今後、基本構想及び基本計画の策定並びに行政評価部門の統合により、増加する可能性がある。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民全体に関わるものであり特定受益者なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 受益者負担無し。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括				
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり		
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり		
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり		
(2)今後の事務事業の方向性				
☒ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度 <table border="1"> <tr><td></td></tr> </table>		
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止				
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善				

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	総合計画基本構想、基本計画の策定業務。	コストの方向性
			増加
	中・長期的(3～5年間)	総合計画に基づき、施策を実現するための事業の計画、実施、評価、見直しのシステムの確立。	成果の方向性
			維持

★課長総括評価(一次評価)

まちづくりの指針であり、不可欠の事業である。 総合計画・実施計画の作成や進行管理と、行政評価システムや予算編成とが連動が図られるよう、関係課の連携を取りながら、行政経営戦略会議を開催していく。 平成23年度からスタートする新総合計画基本構想基本計画の策定にあたっては、市民と協働しながら、市民が望む計画づくりが必要である。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53201101	
事務事業名	行政評価推進事業	
予算書の実務事業名	16.行政評価推進事業	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020200
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行革推進係	
記入者氏名	五十嵐 孝	
電話番号	0765-23-1078	

政策体系上の位置付け	コード2	532011
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	2. 行政評価の推進と職員の能力開発	
区分	行政評価	
基本事業名	行政評価システムの本格実施	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

事業目的・概要(どのような事業か)				単位	実績		計画			
魚津市総合計画に掲げる「市が目指す姿」を実現するための施策や事務事業について、その位置づけ、内容、効果を点検し、より効果的で効率的な行財政運営を進めるシステムの構築・運営を行う。 また、その点検内容を市民に公開することで、市民に対する市政についての説明責任を果たす。					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・市民 ・市役所職員 ・事務事業	対象指標	① 市民(年末の数値)	人	46,723	46,459				
			② 市役所職員数(年度当初)	人	444	438				
			③ 評価対象となる事務事業の数(事務分担状況一覧表で整理された事務事業数)	事業	698	721				
手段	<平成19年度の主な活動内容> ・日本能率協会コンサルティング㈱から講師を招き、昨年度学んだ事務事業優先度評価の復習をするとともに、平成18年度事務事業評価表(平成17年度振り返り)をもとにした実習を行い理解を深めた。・所管課が作成した平成18年度事務事業評価表(平成17年度振り返り)の一部に対して、所管課、財政課及び総務課の職員が、その内容を確認し、今後の改革・改善案等を検討した。 ※平成20年度の変更点 ・新規事業の事前評価の仕組みを構築する。 ・事務事業優先度評価の実施する。 ・行政評価、予算編成、総合計画の一体的な実施に向け、実施体制を先進地の事例を参考に検討する。	活動指標	① 行政評価研修参加職員延べ人数	人	141	128				
			② 対象指標③のうち作成された事務事業評価表の数	個	532	623				
			③ 作成・点検した施策評価表の数	個	42	42	42	42	42	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・市民が、市の施策・事務事業の概要を、知ることができる。 ・市役所職員が、自らが携わる事務事業を始め市が行っている事務事業の対象、目的、現状、課題等を確認することができる。 ・事務事業が、効率的・効果的なものとなる。	成果指標	① 対象指標③のうち作成された事務事業評価表の割合	%	76.22	86.41	100.00	100.00	100.00	
			② 作成された事務事業評価表のうち公表したものの割合	%	0.00	0.00	100.00	100.00	100.00	
			③							
その結果	<施策の目指すすがた> ・市政に関する十分な説明がなされ、行政経営の透明性が高まっています。 ・行政評価が適正に行われることで、限られた財源が効果的に配分され、市民ニーズに的確に対応できるシステムが確立されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成13年3月策定の「魚津市第3次総合計画基本構想第7次基本計画」において、「事務事業評価システム」について、その導入の検討を進めることとした。 平成16年2月に策定した「第3次魚津市行政改革大綱」において、行政システムの改革の手法のひとつとして、事務事業評価を含めた行政評価システムを導入することを定めた。 平成18年3月に策定した「魚津市第3次総合計画基本構想第8次基本計画」においては、「行政評価の推進と職員の能力開発」の項目が追加するとともに、同年同月に策定した「魚津市行政改革集中改革プラン」において、「行政評価制度の確立」を明記し、その具体的な目標・計画が示した。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	4,200	525	525	0
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	4,200	525	525	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)環境の変化なし。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,900	1,600	1,600	1,600
					B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	7,809	6,416	6,416	6,416
					事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	12,009	6,941	6,941	6,416
					(参考)人件費単価	(円/時間)	4,110	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) (議員からの要望) ・行政評価システムを導入し、政策・施策・事業についてPDCA又はPDSのサイクル手法を浸透させ、地方分権の時代に対応しなければならない。 ・自治体の予算編成、議決、決算、監査の過程を財務制度改革(バランスシートの導入)と行政評価システムの導入によって透明合理化が出来るのではないかと行政評価における成果指標の作成の背後にはコスト情報が不可欠である。従ってバランスシートづくり等と行政評価は別々ではない。当市においてどのような検討がなされているのか？				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ・事務事業評価・・・富山市(一部実施。平成10年～)、小矢部市(一部実施。平成15年～)、氷見市(一部実施。平成19年～)。入善町(施行中)、その他朝日町以外は、導入検討中。 ・施策評価・・・小矢部市が実施済。その他の市町村は、未導入。 (出典：富山県市町村支援課、総務省の取り纏めの結果)					
				● 把握している						
				○ 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	説明 ・この事業を実施することにより、市の施策及び事務事業の目標と現状が説明できる。 ・行政評価の実施により、限られた財源の効率的な配分を行うためのデータが整理できる
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 ・全ての事務事業評価が実施されていないことから、全ての事務事業の評価を実施すれば、成果の向上が見込める。 ・評価結果を公開することにより、評価に対する市民の意見を聞くことができ、これを市政運営の反映することができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 ・総合計画基本計画進行管理事務・・・施策評価が総合計画基本計画の進行管理としての側面を有することから、その一端を担うとともに、次期総合計画策定に向けたデータとして、活用が可能である。 ・予算編成事務、総合計画実施計画策定事業・・・施策優先度評価、事務事業優先度評価の結果を実施計画及び予算編成に反映させることで、「市が目指す姿」の実現に向けた、より効率的で効果的な予算の配分が可能となる。 ・主要な施策の成果報告書及び事務事業説明書作成事務・・・主要な施策の成果報告書は、概ね活動内容を記載していることから、成果を記載できないか、施策評価の成果指標を踏まえて検討する。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 平成20年度までは、最小限の委託料(コンサルタント会社)を支出するが、それ以降は、委託に頼らず取り組みことを目標としており、削減の余地は余地はある。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現行の体制では、最低限の人員、時間で行っており、人件費の削減の余地はないと考える。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 市民への説明責任を図る観点では、市民全体が対象であることから、特定の受益者はいないし、負担を求めることは好ましくない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 どの自治体においても、特定の受益者がいないことから、負担を求めている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	・次期総合計画(第4次基本構想、第9次基本計画)の策定と行政評価を連携して進める。	コストの方向性
	中・長期的(3～5年間)	外部評価の導入について検討する。	削減
			成果の方向性
			向上

★課長総括評価(一次評価)

計画どおり実施していく。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	補助金等見直事業
予算書の事務事業名	21.補助金等検討委員会費
事業期間	開始年度 平成15年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 01030100
部名等	企画総務部
課名等	財政課
係名等	財政係
記入者氏名	南塚 智樹
電話番号	0765-23-1018

政策体系上の位置付け	コード2 532012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"
政策名	第3節 行財政新システムの確立
施策名	2. 行政評価の推進と職員的能力開発
区分	行政評価
基本事業名	費用対効果を考慮した重点的予算配分

予算科目	コード3 001020101
会計	一般会計
款	2. 総務費
項	1. 総務管理費
目	1. 一般管理費

◆事業目的・概要(どのような事業か)						実績		計画			
平成15年に5名の市民により魚津市補助金等検討委員会を設置し、国や県の補助制度に基づくものを除く市の単独補助金について、見直しを検討していただき、その見直し案を平成16年度に市長に提言していただいた。その提言を尊重した予算編成を17年度以降行う。						単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか、※人や物、自然資源など) 国や県の補助制度に基づくものを除く市の単独補助事業、補助金		対象指標	① 単独補助事業数	件	146	146	149	149	149	
				② 単独補助金額	千円	178,799	168,323	174,019	174,019	174,019	
				③							
手段	<平成19年度の主な活動内容> 提言がどのように予算に反映されているかを検証していく。 *平成20年度の変更点 提言がどのように予算に反映されているかを検証していくとともに、市内部で不断の見直しを進める。		活動指標	① 委員会の開催回数	回	0	0	0	0	0	
				② 検討補助事業数	件	0	0	0	0	0	
				③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・補助金総額が削減される。 ・より適正かつ効果的に使われるようになる。		成果指標	① 単独補助金削減額/単独補助金削減目標額	千円	29.00	85.90	55.00	55.00	55.00	
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> ・限られた財源が有効に使われる。(財政の健全化) ・効率的、効果的な行政運営	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ・景気低迷などにより、財源が少なくなってきたため平成14年度に補助事業に対して、10万円以上の事業を一律10%の削減をおこなった。さらに見直しを実施するにあたって、一律のやり方ではなく、内容から見直しを図ることとして、15年度から取り組みを開始。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 三位一体の改革などにより、より財源が少なくなってきた。					②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	0	0	0	0
					B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	0	0	0	0	0
					事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	0	0	0	0
					(参考)人件費単価	(円/時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 限られた財源を有効に使われるよう望まれている。 一方、一部の議員からは、議会への補助金を審査するのは不適切であるとの意見が出された。(このため、議会費の補助金は提言を尊重することはできなかった。)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					☐ 把握している	財政健全化に向けた取り組みは他市でも行われているが、それぞれの詳細については把握できていない。					
					☒ 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	説明 財源は限られたもので、意図の「補助金を見直し、削減することにより適正かつ効果的に使われるようになる」ことにより財政健全化の一助となる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 大多数の補助金は提言どおり予算計上できたが、ごく一部の補助金について提言を尊重した予算計上とならなかった。 ・単独補助金削減額/単独補助金提言額 ⇒17,276/20,607千円×100=83.8% ⇒成果の向上余地がある。 ・提言内容が実現された事業数/全単独補助事業提言数 ⇒135/144×100=93.8% ⇒成果の向上の余地がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 事務事業評価を活用できれば、委員の事前審査など省略できるものがあると思われる。 ⇒きめこまかく各課の取り組みの進行管理が必要。 事務事業評価が進んでくれば統合可能。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 18年度以降、補助金検討委員会は開催していないため、事業費はなく、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 18年度以降、補助金検討委員会を開催していないため、人件費はかかっていない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 補助金の見直しによる特定の受益者は存在しない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	事務事業評価、施策評価を行う過程において補助金の見直しを進める。	コストの方向性
	中・長期的(3～5年間)	補助金の果たす役割を根本的に検証し、市民活動等に対する行政の関わり方や市民との協働の仕方を考えていく必要がある。	成果の方向性
			向上

★課長総括評価(一次評価)

<有効性> 事務事業・施策評価により、担当者自らが補助金の効果を確認し毎年見直すべきは見直ししていく。 <総括評価> 根本的な見直しは、5年ごとを目途に市民による検討会を開催して行うこととし、それまでの間は事務事業評価や予算編成において見直する。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101301
事務事業名	職員提案事業
予算書の事業名	15.行政改革推進事業
事業期間	開始年度 昭和36年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 01020200
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	行革推進係
記入者氏名	五十嵐 孝
電話番号	0765-23-1078

政策体系上の位置付け	コード2 532021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"
政策名	第3節 行財政新システムの確立
施策名	2. 行政評価の推進と職員の能力開発
区分	職員の能力開発
基本事業名	職員の能力開発と人事考課制度の導入

予算科目	コード3 001020101
会計	一般会計
款	2. 総務費
項	1. 総務管理費
目	1. 一般管理費

◆事業目的・概要(どのような事業か)			単位	実績		計画			
				18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
市政に関する政策立案及び事務改善について、職員の創意工夫による提案を奨励し、職員の政策形成能力の向上及び事務改善意欲の増進を図り、もって更なる市民サービスの向上及び能率的な行政運営の推進に寄与することを目的とする。 ※政策形成能力とは、政策目標を設定し、それを実現するための枠組み、仕組みをつくりあげる上で必要とされる能力で、市民ニーズを的確に把握して新たな課題を発見し解決策を立案する創造力、情報収集・分析能力や先見性、さらに他部門との調整を経て大局的な判断により政策を決定する能力をいいます。言いかえると、問題を発見し、解決策を構築し、最終的には条例・予算等の具体的に反映することにより実行し、さらにその成果を評価する総合的な行為です。(「魚津市人材育成方針」から引用)									
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・市役所職員		① 市役所職員数(年度当初)	人	444	438	428		
			②						
			③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 職員提案の募集、魚津市行政事務改善委員会の招集、提案の審議、審議結果の庁内LANでの掲示、過去の職員提案とその審査結果を庁内LANで掲示。 ※平成20年度の変更点 「魚津市職員提案規程」を廃止し、「魚津市職員の提案及び改善報告に関する規程」を制定し、これに基づき従来当該各課で実施又は実施中の事務事業の改善について、各課の長からの報告を受けるとともに、これを評価する制度を設置・実施する。また提案について、すぐに実施することができ、その効果を発揮できるものについては、速やかな実施を求めることができるような制度を設置・実施する。		① 魚津市行政事務改善委員会の開催回数	回	1	1	1	1	1
			② 提案者及び事務改善報告した課の数	件	7	8			
			③ 提案件数及び事務改善報告件数	件	12	12			
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 職員が、課題を発見し、進んで提案するようになる。 (魚津市人材育成方針において、最低限求められる能力(課題発見・提案能力)である。) 提案及び事務改善が積極的に行われることにより、事務の簡素化、効率化が図られるとともに、行政サービスが向上する。		① 事務改善・政策提案件数のうち採用されたものの件数	件	4.00	5.00			
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 政策形成能力を身に付けた職員が効果的で効率的な事務を遂行しています。 効率的な行財政経営により、財政の健全化と質の高い行政サービス提供が実現しています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ・昭和36年に「魚津市事務改善提案制度に関する規程」を制定し、事務改善に関する提案制度を確立した。 ・平成17年度から事務改善提案だけでなく、政策提案についても、受け付けることとした。 ・平成20年度から所管課で実施済又は実施中の事務改善に係る報告を受け付けることとした。			財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
				②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源 (千円)	21	23	40	40	40
				A. 予算(決算)額(①)～④の合計 (千円)	21	23	40	40	40
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成17年3月に、職員の意識改革と自己研鑽への動機付けを目標の一つとした、「魚津市人材育成基本方針」が策定された。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	300	240	240	240	240
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	1,233	962	962	962	962
				事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	1,254	985	1,002	1,002	1,002
				(参考)人件費単価 (円/時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 調査未実施のため、把握していない。					
			○ 把握している						
			● 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度小 ☐ 直結しない	説明 ・政策形成能力を身に付けた職員の増加の一助となっている。 ・効果的で効率的な事務の執行の一助となっている。 ・行政サービスの向上の一助となっている。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 提案するために研究・調査することで、職員的能力が増進されと考えるが、提案が実際に生かされていないものが、少なくないことから、どんな提案でも有益の大小を問わず、実施していくような仕組みに変えることにより成果が向上すると考える。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 職員的能力開発を大きな目的としていることから、総務課職員係所管の「職員一般研修事業」、「職員派遣研修事業」、「職員自主研修事業」と連携することに、政策形成能力を身に付けた職員が育ち、そのような職員が増えることにより、行政の効率化が図られ、健全な市政運営に寄与すると考える。 ・「がんばった者が報われる」を制度の基本とした「人事考課制度事業」と関連付けることにより、政策形成能力を持つ職員が増えると考え。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、提案及び報告に対する褒賞であるが、全国他市の状況からするとそれほど多くない。 逆に、よい提案が多く出てきた場合は、事業費が増える可能性があるが、この場合、提案の実施又は事務改善に伴う効果が大きいことを前提として褒賞することが想定されるので、全体的、長期的視点からみると、行政の効率化、経費の削減などが図れると考える。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくともできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の人員、時間で行っており、削減の余地はないと考える。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 職員の資質の向上が、市民サービスの向上、行政の効率化に繋がり、受益を受けるものは、市民であることから、特定の受益者はいない。このことから、負担を求めることは適当ではない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 県内の他自治体の状況は確認していないため、負担の水準は不明である。 しかし、「8. 受益者負担の適正化の余地」の説明欄にあるとおり、負担を求めるべき事業ではないのは、他自治体においても同様であると考え。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	・職員からの積極的な提案及び事務改善報告を促すために、制度の周知を図る。	コストの方向性
	中・長期的(3～5年間)	・プレゼンテーションの能力の開発の観点から、提案事項、事務改善報告事項のプレゼンテーションの実施について、検討する。	成果の方向性
			向上

★ 課長総括評価(一次評価)

現状を維持していく。 提案のうち予算措置不要なものは、ゼロ予算事業として積極的に実施できないか検討していく。 提案の増加や職員のやる気の向上につながるかと考える。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		53202101					
事務事業名		人事管理・職員採用事業					
予算書の事務事業名		6.人事管理・職員採用事業					
事業期間	開始年度	平成元年以前	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理	
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金		☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020300
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	職員係	
記入者氏名	武田 寛	
電話番号	0765-23-1020	

政策体系上の位置付け	コード2	532021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	2. 行政評価の推進と職員の能力開発	
区分	職員の能力開発	
基本事業名	職員の能力開発と人事考課制度の導入	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)						単位	実績		計画				
新規職員採用、適正な給与管理、人員配置、人事管理上必要な臨時職員の雇用・配置を行うことにより、適正で的確な行財政運営を図る。							18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市職員全般(管理職含む。)		対象指標	① 職員数	人	444	438	439	432	428			
				②									
				③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 新規職員の採用、給与管理、人事異動、臨時職員の雇用・配置 *平成20年度の変更点 なし		活動指標	① 人件費	千円	3,673,555	3,609,898	3,709,815	3,618,315	3,529,315			
				②									
				③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 効果的、効率的な行政体制を整備し、スリム化を図ることにより、職員数削減等、人件費を抑制する。		成果指標	① ラスパイレス指数	%	96.30	96.10	96.30	96.30	96.30			
				②									
				③									
その結果	<施策の目指すすがた> 行政体制の整備、スリム化により適正で的確な行財政運営が図られる。					↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市制発足時からの事業						財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	2,162	2,395	2,395	2,395	2,395
							②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
							③その他(使用料・手数料等)	(千円)	3,410	3,528	3,000	3,000	3,000
							④一般財源	(千円)	△ 962	△ 1,214	△ 599	1,605	△ 599
							A. 予算(決算)額(①)～(④)の合計	(千円)	4,610	4,709	4,796	7,000	4,796
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 行政改革集中改革プラン、定員適正化計画等により総人件費抑制に向けて取り組んでいる。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3	3
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	3,540	3,540	3,540	3,540	3,540	3,540
						B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	14,549	14,195	14,195	14,195	14,195	14,195
						事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	19,159	18,904	18,991	21,195	18,991	18,991
						(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 総人件費抑制が求められている。						◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
						☐ 把握している		把握しているが、実数では表しきれない。					
						☒ 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	説明 意図の「効果的、効率的行政体制を整備し、スリム化を図る」ことにより、施策の目指すがたの「適正で的確な行財政運営が図られる」ことにつながる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方公務員法(昭和25年法律第261号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 なし
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 なし

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 人事管理、採用事業であり、受益者負担はなじまない
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 人件管理に関する事業であり、受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い ☐ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストの方向性
	中・長期的(3～5年間)	なし	成果の方向性
			維持
			維持

★課長総括評価(一次評価)

最小限の予算で実施している。 面接試験の方法・内容については、改良する余地がある。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53202101
事務事業名	職員表彰事業
予算書の事務事業名	6.人事管理・職員採用事業
事業期間	開始年度 昭和48年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 01020300
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	職員係
記入者氏名	横田 篤志
電話番号	0765-23-1020

政策体系上の位置付け	コード2 532021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"
政策名	第3節 行財政新システムの確立
施策名	2. 行政評価の推進と職員の能力開発
区分	職員の能力開発
基本事業名	職員の能力開発と人事考課制度の導入

予算科目	コード3 001020101
会計	一般会計
款	2. 総務費
項	1. 総務管理費
目	1. 一般管理費

◆事業目的・概要(どのような事業か)		単位	実績		計画		
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市職員全般(管理職含む。)	対象指標	① 職員数	人 444 438 439 432 428			
			②				
			③				
手段	<平成19年度の主な活動内容> 丸筒、額、賞状に係る費用は市で、記念金は互助会で支出。 ※平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 退職記念品支給者数	人 7 19 13 14 12			
			② 勤続20年、30年表彰者数	人 30 32 29 27 48			
			③				
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 職務に対する今後のより一層の意欲向上を図る。	成果指標	① なし	人 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00			
			②				
			③				
その結果	<施策の目指すがた> 意欲向上により適正で的確な行財政運営が図られる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 表彰事業は昭和48年頃から始まり、職務に対する意欲向上のため行われたと推測される。			財源内訳	(千円)	0 0 0 0 0		
			①国・県支出金	(千円)	0 0 0 0 0		
			②地方債	(千円)	0 0 0 0 0		
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0 0 0 0 0		
			④一般財源	(千円)	96 36 104 82 82		
			A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	96 36 104 82 82		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 誰もが長期に勤めるようになり、表彰自体意味がなくなったようにも思えるが、職員にとって20年、30年という節目は励みとなるのかもしれない。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2 2 2 2 2		
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	40 40 40 40 40		
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	164 160 160 160 160		
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	260 196 264 242 242		
			(参考)人件費単価	(円/秒時間)	4,110 4,010 4,010 4,010 4,010		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)			
			○ 把握している	他市が詳細なデータを公表していないため。			
			● 把握していない				

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度小 ☒ 直結しない	説明 意図の「職務に対する今後のより一層の意欲向上を図る」により、今後の励みになると思うが、施策の目指すがたに直結するとは思えない。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 これ以上の削減は不可能と思われる。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 労力はかけていない

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 互助会事業として、平成17年度から予算を減額
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 人事に関することであり、受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☒ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストの方向性
			維持
中・長期的(3～5年間)	なし		成果の方向性
			維持

★課長総括評価(一次評価)

現状のまま継続実施	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		53202102					
事務事業名		公益法人等への職員派遣事業					
予算書の事務事業名		7.公益法人等への職員派遣事業					
事業期間	開始年度	平成14年度	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金・補助金	
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☒ 3. 負担金・補助金		☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020300
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	職員係	
記入者氏名	堀内 京子	
電話番号	0765-23-1020	

政策体系上の位置付け	コード2	532021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	2. 行政評価の推進と職員の能力開発	
区分	職員の能力開発	
基本事業名	職員の能力開発と人事考課制度の導入	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)					単位	実績		計画					
市の事務・事業を行う上で、派遣先の法人と市の関係を密接にし、事業をスムーズに推進するため、職員を法人に派遣しており、その人件費を補助金として法人に支出している。						18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①派遣されている職員 ②派遣先の法人		対象指標	① 職員数	人	444	438	439	432	428			
			②										
			③										
手段	<平成19年度の主な活動内容> ①公益法人等への職員の派遣 新川広域圏事務組合1名 社会福祉協議会1名 ②派遣先の法人への人件費分の補助金の支払い *平成20年度の変更点 なし		活動指標	① 派遣職員数	人	2	2	2	2	2			
			②										
			③										
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①職員の資質向上、見聞を広める ②法人と市の関係を密接にし、事業の推進のスムーズ化、法人の独り立ちを促す ③法人の経営改善		成果指標	① 派遣職員数／職員数	%	0.45	0.46	0.46	0.46	0.47			
			②										
			③										
その結果	<施策の目指すがた> 適正でスムーズな行政運営		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市からの委託事業の急激な増加に伴い、事業の実施をスムーズに進めるため					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	4,793	5,000	5,000	5,000	
						④一般財源	(千円)	10,483	4,971	6,000	6,000	6,000	
						A. 予算(決算)額(①)～(④)の合計	(千円)	10,483	9,764	11,000	11,000	11,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 法人と市の関係の密接化						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	120	120	120	120	120	
						B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	493	481	481	481	481	
						事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	10,976	10,245	11,481	11,481	11,481	
						(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
					☐ 把握している		他市が詳細なデータを公表していないため。						
					☒ 把握していない								

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)		
☐ 直結度大 ☒ 直結度小 ☐ 直結しない	説明	法人と市の関係を密接にし、スムーズな事業推進、法人の独り立ちを促すことにつながる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		
根拠法令等を記入		
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)		
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)		
なし	説明	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)		
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	派遣先法人の職員資質向上により、市職員の派遣を取りやめ、法人の独り立ちを検討。ただし、派遣取り止めは、市職員の資質向上などに反する。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	派遣先の法人への補助金支払事務のみであり、これ以上の業務時間の短縮はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)		
特定受益者なし・負担なし	説明	受益者なし
適正化の余地なし		
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)		
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明	他市の状況は調査していない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☒ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	今年度と同様に実施する。	コストの方向性
	中・長期的(3～5年間)	派遣職員減少を検討する。	成果の方向性
			維持
			維持

★課長総括評価(一次評価)

派遣が慣例化していないか、実際にニーズがあるのかなどについて毎年チェックが必要であるが、当面は継続か。	二次評価の要否
	必要

★経営戦略会議評価(二次評価)

--

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		53202104					
事務事業名		職員一般研修事業					
予算書の事務事業名		11.職員一般研修事業					
事業期間	開始年度	平成元年以前		終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		● 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金		● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020300
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	職員係	
記入者氏名	武田 寛	
電話番号	0765-23-1020	

政策体系上の位置付け	コード2	532021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	2. 行政評価の推進と職員の能力開発	
区分	職員の能力開発	
基本事業名	職員の能力開発と人事考課制度の導入	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				単位	実績		計画				
富山県市町村職員研修機構及び県職員研修所へ市職員を派遣並びに市独自研修を実施し、職員階層別、職種別、政策課題、専門課題、職場活性化等の必要な知識・マネジメント力を習得させることにより、地方分権時代に対応できる職員の育成と牽いては市民サービスの充実に促進する。					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対 象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市職員全般(管理職含む)		① 職員数	人	444	438	439	432	428		
			②								
			③								
手 段	<平成19年度の主な活動内容> 研修機構等への派遣として新任職員研修(前・後期)6名、基礎課程研修8名、継続課程研修5名、新任係長研修1名、現任係長研修7名、新任主幹研修3名、新任所属長研修2名、現任課長研修3名、パソコン研修12名、人事評価者研修2名、創造性開発研修1名、政策形成能力開発研修1名を派遣 市独自研修として新規採用職員研修6名、法制執務研修25名、安全運転講習会121名等を実施 ※平成20年度の変更点 市独自研修で大きな変更点なし		① 研修機構等派遣研修職員数(延人数)	人	58	68	80	80	80		
			② 市独自研修受講者(延人数)	人	455	501	120	120	120		
			③								
意 図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ① 市職員に必要な知識・マネジメント力を習得させる。 ② 専門性を高め事務に反映させ、職場活性化につなげる。 ③ 他県職員との交流・情報交換により情報網を充実させ、職務に活かす		① 派遣研修職員数/全職員	%	0.13	0.16	0.18	0.19	0.19		
			② 市独自研修受講者／全職員	%	1.02	1.14	27.00	0.28	0.28		
			③ 有効感職員／全職員	%	65.10	67.00	85.00	85.00	85.00		
そ の 結 果	<施策の目指すがた> 自己研鑽能力向上、職場活性化により適正で的確な行財政運営が図られる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年(頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市で研修を企画するには経費・質の問題もあり、富山県市町村職員研修機構等に市委託研修(一般研修)として職員を派遣した。 市独自研修についても新規採用職員研修を中心に随時実施。				財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	352	172	537	537	537
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	352	172	537	537	537
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方自治の新時代＝集権型自治体経営から分権型への移行と分権型自治体経営の時代における人材育成が重要となってきた。 人材を人財と呼ぶ時代に入り、研修の重要性が問われている。また、職員の研修に対する意識にも変化がみられるようになり、積極的な自己申告も見受けられるようになった。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	320	320	320	320	320	
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,315	1,283	1,283	1,283	1,283	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,667	1,455	1,820	1,820	1,820	
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 議会からは職員のモラル、資質向上の意味から研修の重要性が求められている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				● 把握している		研修機構等派遣については職員階層別がほとんどで対象者は限定されており、年度によって派遣人数は変動する。類似他市については当市と同様に派遣している。 市独自研修については類似他市は新規採用職員研修を実施している程度である。					
				○ 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	意図の「職員の知識、マネジメント力の習得、専門性向上、他県職員との交流・情報交換による情報網の充実」により、施策の目指すがたの「自己研鑽能力向上、職場活性化により適正で確かな行財政運営が図られること」に繋がる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方公務員法(昭和25年法律第261号)第39条第1項
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	市独自研修では、近隣市町との共同開催を検討する。 情報セキュリティ、法令実務等で無料のeラーニング研修が行われているのでこれらを活用する。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	派遣を伴うものについては派遣にかかる事務のみであり、これ以上の業務時間の短縮はできない。 市独自のものは現在は企画に時間をかけていないので、これ以上の業務時間の短縮はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	人材育成のための職務による研修は必要であり、その場合受益者負担はなじまない。 説明
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	受益者負担はない 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的(3～5年間)	職員の研修に対する理解や意識改革など向上の余地はあると思うが、成果をすぐに把握するのは難しい。 黒部市、滑川市との研修共同開催の実施	成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

職員の資質向上のための研修は、職場でのOJT(On the Job Training)によるところが大きいといわれている。したがって、管理監督者(課長・係長)が部下の長所・短所を正しく把握し、長所は伸ばし、短所は研修等で補わせる対応ができることがベストであると考ええる。 このことを実現するためには、職場で管理監督者の立場にある者の人材育成能力の向上がひとつのキーポイントになりうる。その方策のひとつとして、人事考課と人材育成(研修)との連携強化が考えられるので、検討していく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		53202105				部・課・係名等		コード1	01020300		政策体系上の位置付け		コード2	532021		予算科目		コード3	001020101		
事務事業名		職員派遣研修事業				部名等		企画総務部				政策の柱		第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"							
予算書の事務事業名		12.職員派遣研修事業				課名等		総務課				政策名		第3節 行財政新システムの確立							
事業期間		開始年度		平成元年以前		終了年度		当面継続		業務分類		施策名		2. 行政評価の推進と職員の能力開発							
実施方法		○ 1. 指定管理者代行		● 2. アウトソーシング		● 3. 負担金・補助金		● 4. 市直営		係名等		職員係		区分		職員の能力開発					
										記入者氏名		武田 寛		基本事業名		職員の能力開発と人事考課制度の導入					
										電話番号		0765-23-1020									

決算確定後に記入

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画							
		単位		18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市職員全般(管理職含む。)	➡	対象指標	① 職員数	人	444	438	439	432	428			
				②									
				③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 県中堅幹部養成研修2名、中越大地震復興支援研修1名、自治大学校1名、市町村アカデミー13名、国際文化アカデミー3名、電源地域振興センター1名、日本経営協会2名、街づくり区画整理協会1名、全国建設研修センター1名、日本下水道事業団1名、日本水道協会2名、大阪府建築会1名を派遣 *平成20年度の変更点 自治大派遣研修は実施、井原市派遣研修は休止する。その他は大きな変更なし。	➡	活動指標	① 派遣研修職員数	人	29	16	17	17	17			
				②									
				③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ① 市職員に必要な知識・マネジメント力を習得させる。 ② 専門性を高め事務に反映させ、職場活性化につなげる。 ③ 他県職員との交流・情報交換により情報網を充実させ、職務に活かす。	➡	成果指標	① 派遣研修職員数/全職員	%	6.53	3.65	3.87	3.93	3.97			
				② 有効感職員/全職員	%	65.10	67.00	80.00	80.00	80.00			
				③									
その結果	<施策の目指すがた> 自己研鑽能力向上、職場活性化により適正で確かな行財政運営が図られる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入											
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市で研修を企画するには経費・質の問題もあり、富山県市町村職員研修機構に市委託研修(一般研修)として職員を派遣していた。中央等への研修はわずかであった。県中堅幹部養成研修は平成元年から、自治大学校は平成6年から、海外派遣研修は平成5年から1名以上派遣してきている。				財源内訳		①国・県支出金		(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債		(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)		(千円)	300	0	58	59	58
						④一般財源		(千円)	1,543	1,231	1,110	1,107	1,110
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	1,843	1,231	1,168	1,166	1,168
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方自治の新時代＝集権型自治体経営から分権型への移行と分権型自治体経営の時代における人材育成が重要となってきている。人材を人材と呼ぶ時代に入り、研修の重要性が問われている。また、職員の研修に対する意識にも変化がみられるようになり、積極的な自己申告も見受けられるようになった。				①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	2	2	2	2	
				②事務事業の年間所要時間		(時間)	320	320	320	320	320	320	
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)		(千円)	1,315	1,283	1,283	1,283	1,283	1,283	
				事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	3,158	2,514	2,451	2,449	2,451	2,451	
				(参考)人件費単価		(円/時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 議会からは職員のモラル、資質向上の意味から研修の重要性が求められ、平成6年から毎年自治大学校へ1名派遣するなど中央派遣研修に力を入れている。				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
				○ 把握している		中央派遣研修の実績について十分な把握に努めているとは言えないが、派遣件数については県内各市と比べてもトップクラスであると考え。十分に把握していない理由は、他市が詳細なデータを公表していないため。							
				● 把握していない									

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	意図の「職員の知識、マネージメント力の習得、専門性向上、他県職員との交流・情報交換による情報網の充実」により、施策の目指すがたの「自己研鑽能力向上、職場活性化により適正で確な行財政運営が図られること」に繋がる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方公務員法(昭和25年法律第261号)第39条第1項
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	市町村アカデミー、国債文化アカデミーへの派遣は研修費用が富山県職員研修機構から助成されるため、派遣期間の長さの問題があるものの、他の事業者研修より少ない費用で有効な研修効果が期待できるので、これらへの派遣割合を高める。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	派遣に係る事務のみであり、これ以上の業務時間の短縮はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	人材育成のための職務による研修は必要であり、その場合受益者負担はなじまない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	受益者負担はない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	海外派遣研修は休止。 市町村アカデミー、国際文化アカデミーへの派遣割合増を図る。	コストの方向性
	中・長期的(3～5年間)	職員の研修に対する理解や意識改革など向上の余地はあると思うが、成果をすぐ把握するのは難しい。 研修1年後の成果アンケート(成果達成度)等を実施することで、意識付けの向上を図る。	成果の方向性
			維持

★課長総括評価(一次評価)

他市との職員の交流によって、視野が広がる効果が期待できるので、継続する。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53202106	
事務事業名	職員自主研修事業	
予算書の事務事業名	13.職員自主研修事業	
事業期間	開始年度	平成元以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020300
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	職員係	
記入者氏名	武田 寛	
電話番号	0765-23-1020	

政策体系上の位置付け	コード2	532021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	2. 行政評価の推進と職員の能力開発	
区分	職員の能力開発	
基本事業名	職員の能力開発と人事考課制度の導入	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)			単位	実績		計画					
市職員の自主的な学習、研究等を促進することにより職員相互の啓発とその資質向上及び創造性の開発を図り、もって市行政の推進に資する。 公的資格の取得に対する助成、自主研究サークルの学習・研究活動に対する助成。				18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市職員全般(管理職含む。)		① 職員数	人	444	438	439	432	428		
			②								
			③								
手段	<平成19年度の主な活動内容> 公的資格取得者3名に対して資格取得に必要な経費(受験料・登録料・交通費)の1/2を助成。 *平成20年度の変更点 なし		① 公的資格取得助成金交付者	人	1	3	3	3	3		
			② 自主研究サークル助成金交付団体	団体	0	0	1	1	1		
			③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ① 市職員に必要な知識・マネジメント力を習得させる。 ② 専門性を高め事務に反映させ、職場活性化につなげる。		① 公的資格取得助成金交付者/全職員	%	0.22	0.68	0.68	0.69	0.70		
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 自己研鑽能力向上、職場活性化により適正で的確な行財政運営が図られる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成7年度に職員の自主的な学習、研究等を促進するため「魚津市職員自主研究活動促進要綱」を制定した。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	5	14	80	80	80
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	5	14	80	80	80
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方自治の新時代＝集権型自治体経営から分権型への移行と分権型自治体経営の時代における人材育成が重要となっており、特に職員の自主性が求められてきている。資格取得に対する助成者は現在まで17名となっているが、そのほとんどが技術系職員である。 今後は人事考課本格実施も予想され、資格取得等については考課の中での反映も考えられる。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	60	20	20	20	20
					B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	247	80	80	80	80
					事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	252	94	160	160	160
					(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				☐ 把握している		未調査のため把握していない。					
				☒ 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度小 ☐ 直結しない	意図の「職員の知識・マネジメント力の習得、専門性向上」により、施策の目指すがたの「自己研鑽力向上、職場活性化により適正で的確な行政運営が図られること」にある程度繋がるものと思われるが、本来は助成制度がなくてもよいと言える。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	人事考課制度の評価項目としてカウントすることも考えられる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	人事考課の評価項目として、資格取得を評価し、この事務事業の経費を削減することはできる。ただし、人事考課の評価項目として算定しても、本人にとっての意欲付けにどれだけ効果が期待できるか不明である。また、人事考課の結果、給与を増額した場合、この事務事業に要する経費よりも割高となることもあり得る。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	人事考課の評価項目として、資格取得を評価した場合であっても、業務時間などに影響はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	県内他市の状況は調査していない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☒ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括		
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり
(2)今後の事務事業の方向性		
☐ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度 _____
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	予定なし	コストの方向性
	中・長期的(3～5年間)	人事考課制度の中での評価を検討していく。	成果の方向性
			維持
			維持

★課長総括評価(一次評価)

人事考課で自己研鑽を評価項目とすることも検討されているので、結論が出るまでは当面継続する。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		53202103					
事務事業名		特別職報酬等審議会事業					
予算書の事務事業名		14.特別職報酬等審議会事業					
事業期間	開始年度	昭和39年度		終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金		☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020300
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	職員係	
記入者氏名	武田 寛	
電話番号	0765-23-1020	

政策体系上の位置付け	コード2	532021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	2. 行政評価の推進と職員の能力開発	
区分	職員の能力開発	
基本事業名	職員の能力開発と人事考課制度の導入	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)					単位	実績		計画				
市長は、議会の議員報酬及び政務調査費の額並びに市長及び助役、収入役、教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときはあらかじめ市民の意見を聞くため審議会を置く。						18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市議会議員及び市長、助役、収入役、教育長		対象指標	① 議員数	人	20	20	21	21	21		
				② 市長等特別職	人	4	3	3	3	3		
				③								
手段	<平成19年度の主な活動内容> 審議会を開催し、特別職報酬を審議した。 *平成20年度の変更点 隔年開催が原則であり、20年度は開催しない予定である。		活動指標	① 市長、副市長、教育長給料月額	千円	2,995	2,325	2,325	2,325	2,325		
				② 議員給料月額	千円	7,869	7,869	7,310	7,310	7,310		
				③ 政務調査費月額	千円	800	800	540	540	540		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 議員等の報酬等については議案提案、議決において決定権があるため、市民の意見を聞いて適正額の答申を受ける。		成果指標	① 市長等給料月額対前年減額	千円	-45	-670	0	0	0		
				② 議員給料月額対前年減額	千円	-31	0	-559	0	0		
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 答申を受けた報酬額により適正で的確な行財政運営が図られる。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 議員等の報酬等については議案提案、議決において決定権があるため、市民の意見を聞いて適正額の答申を受けるため。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	0	56	62	62	62
						A. 予算(決算)額(①)～(④)の合計	(千円)	0	56	62	62	62
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 職員を含め、給料等の公表が求められている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	1	1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	40	40	60	60	
					B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	0	160	160	241	241	
					事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	216	222	303	303	
					(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 職員を含め、給料等の公表が求められており、実際公表している。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					● 把握している	各市とも審議会条例に基づき審議会を開催し、答申を受けている。						
					○ 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	意図の「議員等の報酬額について、市民の代表の意見を聞いて適正額の答申を受ける」ことにより、施策の目指すがたの「答申を受けた報酬額により適正で的確な財政運営が図られる」ことに繋がる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	委員報酬のみである。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	委員選考、審議会開催に係る事務のみであり、これ以上の業務時間の短縮はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	報酬の審議であるので、受益者なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☒ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストの方向性
	中・長期的(3～5年間)	なし	成果の方向性
			維持
			維持

★課長総括評価(一次評価)

公正な審議会運営に努める。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53202107	
事務事業名	人事考課制度事業	
予算書の事務事業名	18.人事考課制度事業	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020300
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	職員係	
記入者氏名	武田 寛	
電話番号	0765-23-1020	

政策体系上の位置付け	コード2	532021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	2. 行政評価の推進と職員の能力開発	
区分	職員の能力開発	
基本事業名	職員の能力開発と人事考課制度の導入	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				単位	実績		計画			
人材育成を念頭に置いて、魚津市人材育成基本方針の「求める職員像」に記載した「能動型職員」の期待される行動(①市民と協働する職員、②経営感覚を持つ職員、③未来を創り出す職員、④新たな課題に挑戦する職員、⑤自己を磨く職員)を基本に考課制度を構築する。 考課については、成果を上げるため行動特性が見られるか見られないかを考課項目とする「基本型」と困難な目標に失敗を恐れずチャレンジする職員に高い評価を認める「目標管理型」を実施。 考課結果は昇給・昇格、勤勉手当等の処遇に反映する。					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市職員全般(管理職含む。)		① 職員数	人	444	438	439	432	428	
			②							
			③							
手段	<平成19年度の主な活動内容> 人事考課を実施、基本型の考課票の見直し、職員向け説明会の実施 *平成20年度の変更点 組織目標をベースにした目標管理型を試行		① 基本型被考課者数(試行含む)	人	444	438	439	432	428	
			② 目標管理型被考課者数(試行含む)	人	70	292	286	279	275	
			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 時代の求める自治体職員としての資質を備え、組織や市民ニーズに的確に対応し、積極的に成果をあげることでできる人材となる。		① 勤勉手当処遇反映者割合	%	0.00	0.00	100.00	100.00	100.00	
			② 昇給処遇反映者割合	%	0.00	0.00	100.00	100.00	100.00	
			③							
その結果	<施策の目指すすがた> ①「がんばった人が報われる」という組織運営の基本を徹底し、真に公平な人事管理制度を確立し、人を育て、組織を活性化する「能力・成果主義」への転換を図る。② 職員個々の力を最大限に引き出すため、人事管理制度を有機的・体系的に確立し、各部門(上司)のマネジメント能力を高めながら、組織力全体のアップをめざす。③ 高度な専門性や創造力を発揮し、組織の中で自己実現を図れるようなチャレンジングな職場風土を確立し、意識改革を促進する。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地方自治の新時代＝集権型自治体経営から分権型への移行と分権型自治体経営の時代における人材育成が重要となってきた。 国は平成17年人動で制度導入を明記し、平成18年度から本格実施となった。				財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
					②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源 (千円)	0	0	20	20	20
					A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	0	0	20	20	20
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方自治体においても平成10年頃から取り組みが始まり、今後すべての自治体で本格導入が図られている。					①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間 (時間)	600	600	600	600	600
					B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	2,466	2,406	2,406	2,406	2,406
					事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	2,466	2,406	2,426	2,426	2,426
					(参考)人件費単価 (円/時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 議会からは能力成果主義の評価システム構築を求められている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している		各市とも試行段階に入っている。 本格実施は氷見市で一部行われている。				
				○ 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)		
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	説明	意図の「時代の求める自治体職員としての資質を備え、組織や市民ニーズに的確に対応し、積極的に成果をあげることできる人材となる。」ことによって施策の目指すがたの「高度な専門性や創造力を発揮し、組織の中で自己実現を図れるようなチャレンジングな職場風土を確立し、意識改革を促進する。」ことができる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		
根拠法令等を記入		
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)		
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)		
なし	説明	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)		
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	予算は消耗品のみである。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	考課データの処理時間を短縮する努力余地はある。 なお、業務の性格上係員が協力して行う業務ではない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)		
特定受益者なし・負担なし	説明	なし
適正化の余地あり		
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)		
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明	受益者なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストは現状維持	コストの方向性
			維持
	中・長期的(3～5年間)	制度をより成熟化させる。見直しは絶えず行う必要がある。	成果の方向性
			維持

★課長総括評価(一次評価)

人材育成基本方針に基づきがんばった人が評価される制度となるよう留意していく。	二次評価の要否
	不要